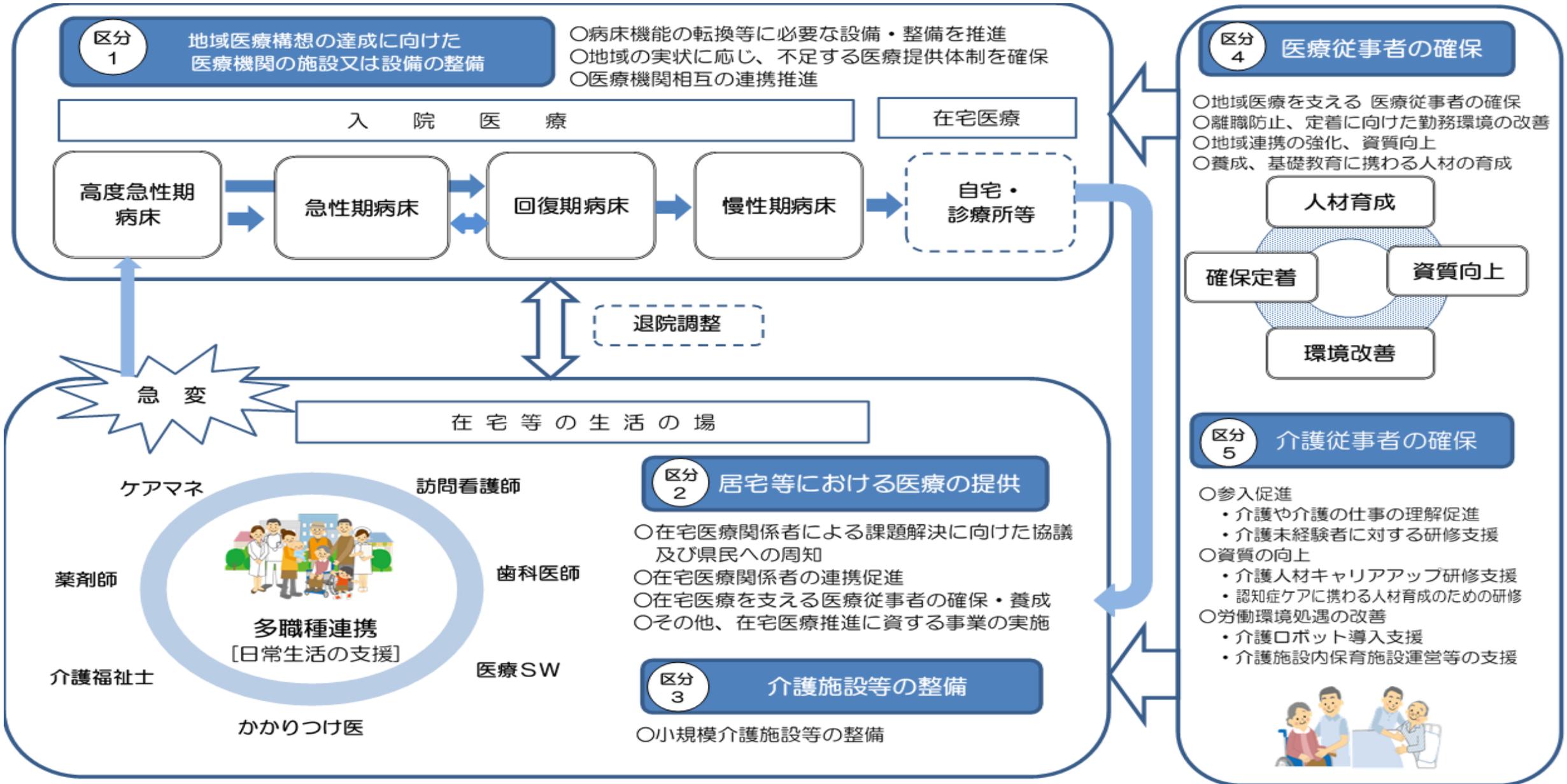


地域医療介護総合確保基金に係る 事後評価及び県計画の概要について

令和元年7月19日
福島県保健福祉総務課

地域医療介護総合確保基金事業

平成26年度から消費税増収分等を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を各都道府県に設置(負担割合:国2/3、県1/3)。平成37年(2025年)に「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、「第七次福島県医療計画」及び「第七次福島県介護保険事業支援計画」及び「福島県地域医療構想」に掲げた施策のうち、「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けた事業を実施するもの。



総合確保方針における地域医療介護総合確保基金のPDCAについて

- 地域医療介護総合確保基金は、消費税増収分が充てられていることに鑑み、当該基金を充てて実施する事業が適正に行われる必要がある。
- そのため、都道府県計画における事後評価や医療介護総合確保促進会議における議論等を通じ、地域医療介護総合確保基金が適正に活用されるためのPDCAサイクルを回す。

PLAN

都道府県計画・市町村計画の策定

- データに基づく地域の医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状分析、将来予測等を行い、医療及び介護の総合的な確保に関する目標、実施する事業の内容等を記載
- ※ 可能なものについては定量的な目標を定め、計画期間の年度ごとの進捗管理が適切に行えるようにする。
- ※ 医療計画や介護保険事業(支援)計画との整合性の確保等
- ※ 関係者の意見を反映させるために必要な措置、会議や議事録の公開等により決定プロセスの透明性等

DO

計画に基づき、適切に事業を実施

ACTION

(1) 国における取組

- 都道府県に対し、推奨事項、改善を図るべき事項等について必要な助言 等

(2) 都道府県における取組

- 事後評価に記載した改善の方向性、国からの助言等を踏まえ、次に策定する計画に活用 等

CHECK

(1) 国における取組

- 目標の達成状況、事業の実施状況を検証(注)

(2) 都道府県における取組

- 事業ごとの実施状況を把握・点検
- 事後評価を実施し、その結果を国に提出・公表
 - 計画で設定した目標が未達成の場合、改善の方向性を記載
 - 市町村は、都道府県の事後評価に協力

(注) 市町村計画は都道府県計画に盛り込まれることとなるため、国は都道府県計画の事後評価を検証する。



本県の医療・介護の現状と取組の方向性

背景

- ・ 2025年には、いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者（75歳以上）となる超高齢社会へ～県民の3人に1人は65歳以上、5人に1人は75歳以上～
→ **医療や介護を要する高齢者の増加**

現状

- ・ 原子力災害による医療・介護人材不足の一層深刻化に加え、施設の復旧・再開が必要な状況に
→ **2025年度に必要とされる介護職員数に対して確保できる見込み数の割合（充足率）は、福島県がワースト1となった**
→ **厚生労働省が平成31年2月に公表した暫定的な医師偏在指標において当県は全国ワースト4位の「医師少数県」となった**
- ・ 在宅での医療介護需要の増加が見込まれる中、**在宅医療提供体制が十分確保されていない状況**

取組の方向性

- ・ **医療・介護人材の確保**を進め、避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備につなげる
- ・ 超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するために、県内全域で**病床の機能分化・連携**や、**在宅医療の推進、医療と介護の連携**を段階的に進めていく
- ・ 医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「**地域包括ケアシステム**」を各地域の特性に応じて深化、推進していく

平成30年度福島県計画に関する事後評価(案)の概要

1 30年度事業実績について ※()書きは過年度分含む

【医療分】	【介護分】
事業数: 31(56)事業 実績額: 823,202(1,102,337)千円 ○区分1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 ・事業数: 4(5)事業 ・実績額: 56,480(216,231)千円 ○区分2 居宅等における医療の提供 ・事業数: 8(14)事業 ・実績額: 222,896(236,937)千円 ○区分4 医療従事者の確保 ・事業数: 19(37)事業 ・実績額: 543,826(649,169)千円	事業数: 29(44)事業 実績額: 480,363(1,106,896)千円 ○区分3 介護施設等の整備 ・事業数: 1(6)事業 ・実績額: 249,039(814,576)千円 ○区分5 介護従事者の確保 ・事業数: 28(38)事業 ・実績額: 231,324(292,320)千円

2 区分ごとの評価割合について

区分	全事業数	A (概ね80%以上)		B (概ね50%以上80%未満)		C (概ね50%未満)	
		事業数	割合 (%)	事業数	割合 (%)	事業数	割合 (%)
区分1	4	0	0%	1	25%	3	75%
区分2	8	4	50%	3	38%	1	12%
区分3	1	0	0%	1	100%	0	0%
区分4	19	13	68%	4	21%	2	11%
区分5	28	21	75%	2	7%	5	18%
合計	60	38	64%	11	18%	11	18%

医療介護総合確保推進法に基づく福島県計画(平成31年度)(案)

(1) 県計画のポイント

本県の重点課題である「医療・介護人材の確保」に関する事業を優先的に位置づけ、次に各市町村や県があらかじめ介護保険事業計画等に位置付けている「介護施設等の整備」に関する事業を、さらに2025年の超高齢社会を見据え、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進につながる事業を盛り込んだ。

(2) 事業費計画額 ※()書きは過年度分含む

【医療分】

事業数: 41(60)事業

計画額: 2,678,931(2,877,964)千円

○区分1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・事業数: 5(5)事業

・計画額: 1,229,856(1,229,856)千円

○区分2 居宅等における医療の提供

・事業数: 5(14)事業

・計画額: 362,494(447,956)千円

○区分4 医療従事者の確保

・事業数: 31(41)事業

・計画額: 1,086,581(1,200,152)千円

【介護分】

事業数: 32(40)事業

計画額: 1,005,344(1,740,585)千円

○区分3 介護施設等の整備

・事業数: 3(1)事業

・計画額: 659,900千円(1,305,264)千円

○区分5 介護従事者の確保

・事業数: 29(39)事業

・計画額: 345,444(435,321)千円

・医療分・介護分ともに国ヒアリングが終了し、国の内示待ちとなっている。

・財源となる3分の2の国庫負担金は、各都道府県からの交付申請に基づき国が交付額を決定しているが、県の要求額どおりとおらなかった場合、現在の県計画案を修正する可能性がある。

(3) 事業実施期間及び主な事業

平成31年4月1日～令和2年3月31日(事業により事業開始月日、終了月日が異なる。)

《区分ごとの主な事業》

1 医療分

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業
- ・ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業

②居宅等における医療の提供

- ・在宅医療基盤整備事業
- ・在宅医療推進事業

④医療従事者の確保

- ・臨床研修病院合同ガイダンス事業
- ・看護職再就業支援研修会

2 介護分

③介護施設等の整備

- ・小規模介護施設等整備

⑤介護従事者の確保

- ・多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング支援事業
- ・介護未経験者に対する研修支援事業